

住民票等の交付請求書（郵送用）

市区町村長 様

平成 年 月 日

なにが必要ですか。

住民票	世帯全員	通	300 円
	世帯の一部	通	
その他		通	

※手数料は市区町村により異なります
表は飯山市のものです

※この他の手数料、不明な点は
お問い合わせ下さい

飯山市役所 市民環境課 市民係
0269-62-3111 内線 151

住民票に世帯主・続柄の表示が必要です	要 ・ 不要
住民票に本籍の表示が必要です	要 ・ 不要

○で囲んで下さい

どなたが使いますか。（請求する方）

現住所	
氏 名	印 ※印は必ず押してください
昼間の 連絡先	() — (自宅・職場・携帯) ※必ず記入してください

どなたのものが必要ですか。（必要な方）

住 所	長野県飯山市（大字）	番地
世帯主 氏名		
必要な方の氏名 生 年 月 日	M・T・S・H	年 月 日生

請求する方からみて、必要な方はどんな関係ですか。

1、本人	○で囲んでください
2、本人と同じ世帯に属する者（同一世帯員）	
3、その他（ ）	

使いみち、提出先を（具体的に）記入してください。（上記3に記入した方）

--

※同封するもの

◎この交付請求書と手数料分の郵便定額小為替（郵便局で購入して下さい）と返信用封筒（請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ったもの）、および請求者ご本人を確認できる免許証または保険証の両面コピー。

※注意

◎返信用封筒の宛先が交付請求書の現住所と異なる場合は送付できません。

◎偽りその他不正の手段により請求したときは、10万円以下の過料に処せられます。

（住民基本台帳法 第50条）